株式会社 山形銀行

### 「投資信託取引約款・規定集」改定のお知らせ

日頃は格別のご高配を預かり厚くお礼申しあげます。

このたび弊行では、「投資信託取引約款・規定集」を下記のとおり改定させていただくこととなりましたのでお知らせいたします。

なお、改定後の新規定は、改定前よりお取引をいただいているお客さまにも適用されますので、予め ご了承ください。

何卒、ご理解賜りますようお願い申しあげます。

記

- 1. 実施日 2023年6月26日(月)
- 2. 改定内容

#### 投資信託お申し込みにあたってのご留意事項について

- 1. 投資信託の特性等について
- (9) 投資信託のご購入に際しては、必ず最新の目論見書をよくお読みいただき、商品内容をご確認のうえご自身でご判断ください。ファンドによっては信託期間中に中途換金ができないものや特定日にしか換金申し込みができないものがございます。

#### 投資信託総合取引約款

第1章 総合取引

(買付の申込み)

第4条 投資信託の買付の申込みをされる場合には、当行所定の申込 書に必要事項をご記入のうえ署名し、取扱店にご提出ください。 (換金の申込み)

第5条 投資信託の換金の申込みをされる場合には、当行所定の申込書に必要事項をご記入のうえ署名し、取扱店にご提出ください。

# 投資信託お申し込みにあたってのご留意事項について

- 1. 投資信託の特性等について
- (9) 投資信託のご購入に際しては、必ず最新の目論見書をよくお読みいただき、商品内容をご確認のうえご自身でご判断ください。ファンドによっては信託期間中に中途換金ができないものや特定日にしか換金申し込みができないものがございます。 日論見書は、当行の本・支店等の投資信託販売窓口にてご用意しております。

#### 投資信託総合取引約款

第1章 総合取引

(買付の申込み)

- 第4条 投資信託の買付の申込みをされる場合には、当行所定の申込 書に必要事項をご記入のうえ署名<del>捺印</del>し、取扱店にご提出ください。 (換金の申込み)
- 第5条 投資信託の換金の申込みをされる場合には、当行所定の申込 書に必要事項をご記入のうえ署名<del>捺印</del>し、取扱店にご提出ください。

## 第5章 定時定額購入サービス取扱規定

(申込方法)

要事項をご記入のうえ署名し、これを当行に提出することによって(ただ し、インターネットバンキングを介した申込みを除きます。) 契約を申込 むものとし、当行が承諾した場合に限り取引を開始するものとします。

## 第5章 定時定額購入サービス取扱規定

(申込方法)

第 45 条 本サービスの申込み・変更および中止は、所定の申込書に必 第 45 条 本サービスの申込み・変更および中止は、所定の申込書に必 要事項をご記入のうえ署名捺印し、これを当行に提出することによって (ただし、インターネットバンキングを介した申込みを除きます。) 契約を 申込むものとし、当行が承諾した場合に限り取引を開始するものとしま す。

以上

## お問い合わせ

事務統括部 0120-425-931

電話受付時間:午前9時~午後5時(土日祝日・年末年始を除く)